

平成三十年十二月七日受領
答弁第八四号

内閣衆質一九七第八四号

平成三十年十二月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員松原仁君提出社会的摩擦や分断を抑制するための外国人移民労働者への社会統合政策に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出社会的摩擦や分断を抑制するための外国人移民労働者への社会統合政策に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「こうした社会の大きな摩擦と分断を引き起こす分岐点、臨界点」の意味するところが明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、政府としては、「外国人の受入れ環境の整備に関する業務の基本方針について」（平成三十年七月二十四日閣議決定）において、「今後も我が国に在留する外国人が増加していくと考えられる中で、日本で働き、学び、生活する外国人の受入れ環境を整備することによって、外国人の人権が護られ、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できるようにしていく」こととしており、この方針に基づいて、現在、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」について、本年内の取りまとめを目指して、検討を進めているところである。

二について

お尋ねの「シンガポールの移民政策、特に外国人労働者の受け入れ数の調整とその管理」については、政府として他国の政策について評価する立場にはないことから、お答えすることは困難である。